

会員各位

ノーネクタイ・ノージャケット等の働きやすい服装による 勤務を通年で実施します

県庁等が実施する「ワークスタイルシフト」の取組の一環として職場における服装として信用と品格を保ちつつ、ノーネクタイ・ノージャケット等の働きやすい服装による勤務を当会においても通年で実施いたします。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- クールビズ・ウォームビズの期間を設定せず通年で取り組む
- 行事や式典等、社会通念上必要と考えられる場合は、ネクタイやジャケットを着用するなど、TPOに応じた服装とする。

開始時期 令和6年11月から